

明和町災害時要援護者家具固定事業の流れ

対象者

下記の者のみで構成される世帯

- ・ 65歳以上の者
- ・ 身体障害者手帳所持者
- ・ 療育手帳所持者
- ・ 精神保健手帳所持者
- ・ その他町長が認めた者（要介護認定者、難病認定者など）

